

# 公明党要望項目一覧

## 令和元年度6月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎鳥取和牛ブランドの推進 第11回全国和牛共進会で肉質日本一を達成している鳥取和牛のブランド化の推進として東京食肉市場への肥育牛の出荷の推進と販路拡大、ブランド力の向上をさらに進めるとともに、次回開催の鹿児島全共での好成績を目指す取組を進めること。 また、和牛増頭の推進に関わる雌牛導入支援において小規模農家の支援を拡充すること。</p>	<p>鳥取和牛ブランド強化対策事業を活用し、東京食肉市場への肥育牛の出荷支援と卸売業者による「鳥取和牛」の販路拡大支援によるブランド向上に取り組んでいる。また、今回の鹿児島全共に向けても第12回全共出品対策事業を活用し、生産者、関係団体とともに、好成績獲得に向け出品候補牛の作出や技術者育成等の出品対策に取り組んでいるところであり、引き続き「鳥取和牛」のブランド推進を図っていく。 和牛増頭対策事業における繁殖雌牛の導入支援については、農協単位で増頭となれば対象となるなど小規模農家でも取り組みやすい要件となっており、自家保留の定額支援も含め他県にはない充実した支援であり、推進していきたい。</p>
<p>◎学校現場における脳脊髄液減少症への治療・支援をおこなうこと。 ①学校全教諭に、脳脊髄液減少症患者・家族支援協会が作成したチラシを配布</p>	<p>脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からチラシの提供を受け、県立学校及び各市町村教育委員会に情報提供することとする。</p>
<p>②ブラッドパッチ療法治療をすすめる小児専門医師を増やし医療体制を構築すること</p>	<p>ブラッドパッチ療法を保険適用で実施するには厚生労働省が定める施設基準を満たす必要があり、現在、当該要件を満たす医療機関は鳥取大学医学部附属病院のみとなっている。また、県内におけるブラッドパッチ療法の治療実績は年間数件程度ということもあり、この治療を選択する場合は、小児・成人を問わず、県内では鳥取大学医学部附属病院を紹介していただく体制としている。 県では、当該治療の実施状況について毎年実態調査をしていることから、引き続き、当該調査を通じて県内医療機関に脳脊髄液減少症やブラッドパッチ療法の理解を深めていただくよう周知し医療提供体制の充実につなげてまいりたい。</p>
<p>③患者用に、専門医にダイレクトに相談できる「相談フォーマット」を作成できる専用バナー（ピンクのバナー、<a href="https://form.os7.biz/f/e50ae86d/">https://form.os7.biz/f/e50ae86d/</a>）を県または各関係HPに貼り、はやく専門医につなげること（なお、中国5県のうち、鳥根・岡山・山口県では実施済み）。</p> <p>学校におけるスポーツ外傷等による脳脊髄液減少症への適切な対応について、文部科学省では3回（平成19年、24年、29年）にわたり事務連絡がなされている。平成29年の事務連絡では、「単に怠慢である等の批判を受け、十分な理解を得られなかったことなどの事例がある」、また「教職員等の脳脊髄液減少症に関する理解を深めるとともに、（中略）学校生活の様々な面で適切にご配慮頂きますよう」と記されている。 千葉県や静岡県では小児の専門医がおられる為か、県内公立学校内の脳脊髄液減少症の実態調査が実施されている。千葉県では人口600万に対し高校生までの生徒110名（過去3年間）の患者、静岡県では人口375万に対し53人（過去3年）の患者がいたということだ。本県に当てはめると、10名前後の罹患児童が推測される。 一方小児の専門医のいない場合、相談体制が不十分で、裁判沙汰になったり問題が長期化している事例もあるようだ。</p>	<p>NPO法人脳脊髄液減少症患者・家族支援協会が公開している脳脊髄液減少症ホームページに専門医に直接相談できるいわゆる「ピンクのバナー」は有用であると考えており、県のホームページへ掲載する。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>◎通学路の安全対策に取り組むこと。 5月8日(水)滋賀県大津市の県道交差点で、歩道上の園児の列に車が突っ込み、園児2人が亡くなる事故が発生した。通学中の児童、生徒を交通事故から守るための安全点検を実施すること。</p>	<p>大津市の幼稚園児の死亡事故の発生を受け、県内の未就学児が通う全施設において、園外活動における緊急点検の実施及び危険個所の調査を実施しており、危険箇所については早急に整備の検討や道路管理者への働きかけを行う。</p>
<p>◎児童虐待防止対策に全力で取り組むこと。 全国的にいじめ、虐待等多くの事案が報告されており、子供を取り巻く環境が厳しさを増していることがうかがい知れる。教育委員会、福祉保健部等で良く連携を取り、子供一人一人が輝く社会の構築に向けて取り組むこと。</p>	<p>この2月に福祉保健部、警察、県教育委員会の担当者が集まり、虐待通告のあり方の確認を行い、4月には、県教育委員会が開催する会議で虐待対応における児童相談所と教育機関との連携に関する留意事項を福祉保健部が説明する等、連携強化に努めており、今後も定期的に意見交換や協議を行うこととしている。 現場レベルでも、児童相談所に教員を配置する取組を平成18年度から継続していることに加え、圏域毎に児童相談所と市町村教育委員会の定期的な会議の開催や児童相談所が生徒指導部会に参加する等の取組を通じ、連携強化を図っている。 今後も、福祉保健部と教育委員会の双方の本庁と現場が互いに連携を図りながら、児童虐待防止に向けて必要な対策に取り組む。</p> <p>【6月補正】児童相談所体制強化事業 5,819千円</p>
<p>◎鳥取自動車道の4車線化をすすめること。 鳥取西道路が開通し、流通・観光・生活道路として鳥取自動車道―山陰自動車道の交通量が大幅に増えると予想される。その出入口となる鳥取自動車道は、今でも観光シーズンに渋滞が発生する。せっかくの道路を活かし、本県発展に寄与するためにも4車線化をすすめること。</p>	<p>鳥取自動車道では鳥取IC付近と智頭IC付近で付加車線の整備が進められている。早期整備及び暫定2車線の解消を4月15日に国土交通省へ要望しており、引き続き国に働きかけていく。</p>
<p>◎昨年の西日本豪雨、9月豪雨の災害復興、復旧に早期に取り組むこと。 特に、中山間地域においての土砂災害、道路の陥没等地域住民の皆様からの声が多数あり。【具体の箇所については、別途関係部署と協議したい。】</p>	<p>平成30年発生災害(7月豪雨、台風24号)については、技能者や資材の不足等により入札不調が発生し、一部の箇所において平成30年度中に工事着手できていないが、早期復旧に努めてまいりたい。</p>
<p>【個別の地域要望】 ○鳥取市南安長2丁目鳥取市公設地方卸売市場横を流れる大井手川の浚渫並びに雑草、雑木の伐採を実施し、水害を防ぎ、悪臭・不法投棄等の環境改善を推進すること。</p>	<p>当箇所については、平成30年度2月補正予算(樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業)の実施個所として令和元年度中に実施予定である。 ・平成30年度2月補正 樹木伐採・河道掘削等緊急対策事業 1,300百万円</p>
<p>○鳥取市金沢の主要地方道鳥取鹿野倉吉線(金沢公民館～(株)ダイトリ間)では路側帯が狭く、地域住民の通行に危険が生じている。道路拡幅するかガードレールを設置し通行の安全を確保すること。(鳥取市へ地区要望提出済み)</p>	<p>山陰道鳥取西道路が5月12日に開通したことにより、主要地方道鳥取鹿野倉吉線の交通が分散することが想定されることから、現状を確認し必要に応じて対策を検討する。</p>
<p>○国道431号線、西福原西交差点信号機に右折の追加整備 この交差点は周囲に量販店や住宅街などもあり歩行者や自転車なども目立つ。また、幹線道路であり、トラックなどを含めた車両の交通量が多く、そのため右折時の事故や追突も起こりやすくなっている。渋滞緩和と事故防止を進める上で早急に右折信号機を設置すること。</p>	<p>要望交差点における右折矢印信号灯器の設置については、現地の交通状況、設置した場合の交通に与える影響、交通事故の発生状況等を総合的に見ながら検討する。</p>